

令和5年度 第2回糸島市環境審議会 議事録要旨

【日 時】令和6年3月22日（金）14時00分～16時25分

【場 所】糸島市役所 会議室501

【出席者】（委員）久場委員、坂本委員、朝田委員、井上委員、高橋委員、平野委員、松藤委員、
宮澤委員、吉岡委員

（事務局）小金丸担当部長、進藤課長、矢野係長、塔野主幹、岡

1. 開会

- ・審議会委員の出席状況報告（委員総数14名中9名出席）、本審議会成立報告
- ・市の出席者報告

2. 生活環境部担当部長あいさつ

- ・年度末のお忙しい中、出席いただき感謝する。当方の都合により第2回の開催が遅れたことをお詫びする。
- ・今回の審議会では、令和3年度から令和12年度までの計画期間とする「第2次糸島市環境基本計画」の一部である「第2次糸島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定案を中心にご審議いただく。
- ・地球温暖化はマスコミでも取り上げられているが、私たちの暮らしに大変な影響を及ぼしている。
- ・現在、3月定例議会中であるが、新しい施策として電気自動車、ヒートポンプ給湯設備など市民の方への補助金制度を当初予算に盛り込んでおり、今審議をさせていただいているところである。カーボンニュートラルに関する一般質問も2名の議員から受けた。
- ・地球温暖化対策は、我々だけでなく、市民の方、事業者の皆様が一体となって取り組む課題である。本日もご審議いただき改定案は、まさに市民、行政、事業者が目指す方向性を定めるといっても過言ではないと考えている。ぜひ、忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 会長あいさつ

- ・本日は、前回の審議会の際に議論のあった環境基本計画の評価方法について再度お諮りする。
- ・また、「第2次糸島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定案についてである。2030年度までにCO₂を46%削減する目標で、相当に高いハードルであるため、皆様からいろいろなお知恵をいただければと思う。

4. 協議事項

（1）委員の辞任の申し出について

【事務局】 公募委員より、委嘱要件を満たすことができなくなるため辞任したいという申し出をいただいている。議題1資料審議会規則には、途中辞任について規定はないが、第10条「この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める」に基づき、委員のご意向を受理し、辞任の決定としたい。

また、公募委員の補充について、委員の残任期間は令和6年12月19日までであり、今から公募して書類選考、委嘱をすると、委嘱期間が半年に満たない短期間になること

令和5年度 第2回糸島市環境審議会 議事録要旨

が見込まれる。組織についても委員20人以内で組織するという規定になっているため、欠員が出てても規則に反しない。以上により残任期間の公募委員の補充は行わず、13名の体制で進めさせていただければと考える。

【委員】承認

(2) 第2次糸島市環境基本計画の進捗状況における評価方法について

【事務局】**議題2説明資料**について説明

- ・基準年度から目標年度まで増減させる目標については、基準年度以降の実績の増減量を目標年度までに増やす、もしくは減らすべきと定めた目標量で割って達成度を測定、標語を決定する。
- ・年度ごとの増加幅または減少幅に対する評価は行わない。目標年度である令和7年度に対してどうなっているかで評価をする。
- ・達成率が100%を上回る場合は100%、マイナスの場合は0%として評価する。
- ・目標年度における「状態」を目標とする場合、達成していれば100%、していなければ0%で評価とする。
- ・原則として糸島市長期総合計画の評価と同じ考え方としたい。環境基本計画で設定している目標の中には、長期総合計画に掲げているものと同じものもあるため、評価に相違が生じないように調整する必要もある。

<質疑>

【委員】施策の4-1の出前講座等の学習会に関して、環境政策課がどれくらい行っているか具体的に教えていただきたい。

【事務局】地球温暖化に関するものについては、令和4年度に2回実施した。また、クリーンセンターの施設見学などはかなりの回数の実施がある。ただし、新型コロナの関係で4年度については受け入れを制限していた時期もあり、人数については少なくなっている。

【委員】講座の一覧をホームページ等でお知らせすると市民も利用しやすくなる。

【事務局】担当課の生涯学習課がホームページへの掲載やコミュニティセンターへの冊子配布などを行っている。また、広報でも毎年お知らせしている。

【委員】講座の見直しなど、より充実したものとなるようお願いしたい。また、講座の利用状況のデータなど出せるものがあれば検討いただきたい。

【事務局】承知した。

【委員】環境政策課以外の部分の目標達成のため、所管課へのアプローチや指導など、具体的にはどのように行っているのか。

【事務局】それぞれの原課の分野別計画の中に位置付けられている指標であるため、原課で達成状況を確認し、目標の見直し等を行っている。それらは分野別計画の見直しに活用され、その内容を環境基本計画に反映させていく流れである。

【委員】原課へ何か意見をするといったことができるのか。

【事務局】できないことはない。ただし、市長期総合計画の目標に向かって、各課が所管する分野別計画の指標を設定し、様々な施策を実施する考えである。確かに横の連携ができないか

令和5年度 第2回糸島市環境審議会 議事録要旨

と言われるとおり、行政が縦割りになっている部分と考える。今後、長期総合計画の後期計画を策定する時期であるため、そのような議論の機会があると思う。

【委員】承知した。

【委員】施策の3-1 環境美化の推進の空き地に関して、市が土地所有者に対して草刈等の対応を行うよう通知しているが、今年4月からは相続を知ったときから3年以内に登記することが義務付けられる。所有者が亡くなって相続が遅れると追跡調査が大変になる。草刈りと一緒に相続に関するお知らせを通知できないか。また、刈り取った草を放置されることもあるので、処理についてもあわせてお知らせいただきたい。

【事務局】相続登記は今年4月から義務付けられるため、法務局から自治体に対して協力要請等が行われており、固定資産税納税通知書に同封するチラシに記載されると思う。

また、今年度から、空き地の管理に関する文書を送付する際に、管理がされていない空き地が引き起こす問題等を伝えるチラシを作成して同封している。これにより一定の効果があると考えている。今後もチラシについては随時精査し、必要な事項を伝えていく。

【委員】承知した。

(3) 第2次糸島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

【事務局】議題3 説明資料1～4 について説明

- ・現行の計画は、第2次糸島市環境基本計画の「目標1 環境にやさしい生活を実践する」として位置付けている。
- ・実行計画は、市民、事業者、本市など市全域を対象とする「区域施策編」、市が実施する事務事業を対象とする「事務事業編」の2本立てになっている。
- ・今回の改定は、令和3年度温対法改正で国の温室効果ガス削減目標が大幅に引き上げられたことに伴い、計画の目標値を修正すること、令和3年度に市が策定した「糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略」を踏まえて施策を拡充するものである。
- ・現行の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、前期にあたる令和3年度から令和7年度までの計画のうち令和6年度と7年度の改定になる。
- ・事務事業編については、より詳しい現状分析や取組の検討に時間を要するため、今年度は先行して区域施策編の改定を行う。

<質疑>

【委員】15ページ、再生可能エネルギーについて。福岡県はバイオマス発電が全国1位となっている書籍を見た。糸島市は、山があり、竹林があり、家畜もいるが、バイオマス発電の取組はどうなっているか。

【事務局】バイオマス発電には家畜の糞尿、木質チップなど、種類がいくつかある。糸島市では、家畜の糞尿による発電に民間が挑戦してうまくいかなかった事例が1件あるが、それ以外の民間でのバイオマス発電は把握していない。糸島市クリーンセンターでは、ごみを燃やすときに出る熱を使ってタービンを回して発電している。発電のうち4割ほどが、生ごみや木くずなどのごみであることから、バイオマス発電として扱われる。

【会長】下水からの発電は行っていないのか。

令和5年度 第2回糸島市環境審議会 議事録要旨

- 【事務局】実施していない。バイオマス発電は、燃料を継続して調達する体制づくりが課題である。市外の発電所では、燃料を他地域から購入している事例もある。燃料を運搬するときにCO₂が出るという問題もある。
- 【会長】九州には竹林が多い。竹林対策としてもぜひ取り組んでほしい。
- 【事務局】竹は破碎する手間がかかり、運搬効率が悪い。燃やすときにクリンカという油が出て炉を傷める問題もある。引き続き、情報収集に努めたい。
- 【委員】豚の尿は難しいのではないかと思う。竹炭を作るのも竹林対策にいいと思う。
- 【会長】計画の概要版を作って、市民が見やすい形で周知するとよいのではないか。
- 【事務局】検討する。
- 【委員】21 ページ、家庭部門のCO₂排出量の推移について。自分は何もしていないのにCO₂が減っている。目標を達成するために家庭や会社で何ができるのか、「これをやったらCO₂が何グラム減る」という具体的なことを示してほしい。
- 【事務局】家庭部門のCO₂排出量の減少の要因は、電化、太陽光発電の設置、家電の省エネ性能が上がったことなどが考えられる。
- 【事務局】計画や取組内容について見える化し、市民の皆さんに分かりやすくお伝えしたい。
- 【委員】ボランティアで植林をした際、作業前に大学の先生から「人1人がどのくらいCO₂を排出するか、自分が生きていくためには木が何本必要か」ということを分かりやすく話してくれた。いい動機付けになった。
- 【委員】計画を立てても市民の協力がないと進まない。地球温暖化推進員として活動しているが、イベント時の啓発に加え、広報、ホームページ以外でも発信していく必要を感じる。
- 【委員】30 ページ、太陽光などの再エネ設備の導入について。自然環境に配慮して進めたいという市の方針について。市内のがけ地でもメガソーラーが散見されるが、条例などで規制できればいいと思う。
- 【委員】33 ページ、緑化の推進について。ボランティアで美化作業をしているが、公共用地に落葉樹を植えないようにしてほしい。落ち葉の掃除が大変である。常緑樹は、落ち葉が少なく1年中CO₂を吸収してくれる。
- 【委員】落葉樹は、夏は葉が茂って木陰が出来て涼しく、冬は葉が落ちて日が差すので暖かいという面もあり、植えられている経過もある。
- 【委員】常緑樹は一度に落葉しないが、毎日少しずつ落葉する。いろいろな種類の木があるので、適材適所で植えるとよいのではないか。
- 【事務局】担当課にはご意見を共有したい。これまでの経過もあると思うので預からせてほしい。
- 【委員】34 ページ、気候変動適応策について。農林水産業分野で言えば、緩和策だけでは対応できないと言われている。現状に応じた適応策を考える方がいい。適応策は広い分野での取組が必要になる。次回の計画でぜひ具体的な案を出していただきたい。
- 【事務局】P37 以降は事務事業編である。現計画は区域施策編と事務事業編を混ぜて記載していたため、事務事業編に該当する箇所を抜き出したもの。目標値や取り組み内容は変えていない。来年度改定に着手する。
- 【事務局】本日の審議や事前意見等で、計画を大きく修正しなければならないご意見はなかった。

令和5年度 第2回糸島市環境審議会 議事録要旨

これで承認としてよいか。

【委員】承認

5. その他

【事務局】令和6年度は、事務事業編の改定について審議していただく。

6. 閉会

謝辞等を経て閉会。